

道民意見提出手続の意見募集要領

令和元年（2019年）10月28日

1 計画等の案の名称

特定個人情報保護評価書「身体障害者手帳の交付に関する事務 重点項目評価書」（素案）

2 参考資料の名称

- (1) マイナンバー制度の概要
- (2) 特定個人情報保護評価の概要
- (3) 特定個人情報保護評価指針

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ（保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課ホームページ）への掲載（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/index.htm>）
- (2) 次の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課（道庁6階）
 - イ 北海道総務部法務・法人局法政文書課行政情報センター（道庁別館3階）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
 - エ 各総合振興局及び各振興局保健環境部社会福祉課

4 意見等の募集期間

令和元年（2019）11月5日（火）～令和元年（2019）12月4日（水） ※郵便の場合は当日の消印有効

5 意見等の提出方法及び提出先

郵便、ファクシミリ、電子メールにより提出してください。

録音テープ、点字等の活用など他の方法による提出を希望される場合は、事前に御相談ください。

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 基盤グループ
- (2) ファクシミリ 011-232-4068
- (3) 電子メール hofuku.shohuku1@pref.hokkaido.lg.jp

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和2年3月頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集の結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名）を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールにより意見を提出される場合は、メール本文に記載いただき、添付ファイルによる提出は御遠慮ねがいます。
- (5) 意見受付後、約3日（土曜日、日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨を御連絡いたしますので連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 基盤グループ
電話 011-231-4111（内線 25-735）